



# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

### 難病対策の強化を実現!

約20年前、県議会議員だった当時、難病患者に対する医療費支援の充実を訴えたことがあります。具体的には、助成の対象となる難病の疾病数を56に限定するのではなく、せめて東京都並みに増やせないかという提言でしたが、残念ながら実現には至りませんでした。

5年前に厚労副大臣に就任した時に、この問題を前進させたいとの思いから「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)を取りまとめ成立させることができました。平成27年1月から施行されています。

難病法の制定により、それまで予算事業により実施されてきた難病医療費助成が法制度化され、難病患者の方々を社会全体で支える公平かつ安定的な仕組みが構築されたと自負しています。

これにより、医療費助成の対象となる疾病(指定難病)は、予算事業当時の56疾病から大幅に拡大し、平成30年4月現在で331疾病まで増やすことができ、今後も、医学的な見地から検討が行われ、順次追加される見込みです。

また、医療費助成の対象は、公平性を確保する観点から、症状が一定程度以上の指定難病患者の方とされ、障害者の医療費助成など他制度を考慮して自己負担上限額の見直しが行われました。併せて、それまでの予算事業により医療費助成を受けていた患者の方々に対しては、経済的な負担が急激に増えることのないよう、難病法施行から3年間は(平成29年12月31日迄)、

- ①症状の程度にかかわらず医療費助成の対象とすること、
- ②自己負担上限額を難病法の原則よりも低く設定する

▶難病に係る医療費助成における自己負担上限額(月額)

(単位:円)

階層区分	階層区分の基準 (())内の数字は、夫婦2人世帯の場合における年収の目安)		自己負担限度額(患者負担割合:2割、外来+入院)		
			原則		
			一般	高額かつ長期(※)	人工呼吸器等装着者
生活保護	—		0	0	0
低所得Ⅰ	市町村住民税非課税(世帯)	(本人年収~80万円)	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ		(本人年収80万円超~)	5,000	5,000	
一般所得Ⅰ	市町村住民税 課税以上7.1万円未満(約160万円~約370万円)	10,000	5,000		
一般所得Ⅱ	市町村住民税 7.1万円以上25.1万円未満(約370万円~約810万円)	20,000	10,000		
上位所得	市町村住民税 25.1万円以上(約810万円~)	30,000	20,000		

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある者(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上)。

こと等の経過措置が講じられました。

こうした難病法に基づく医療費助成の対象となった方については、自己負担割合が3割から2割に引き下げられるとともに、所得に応じた自己負担上限額が適用されます。例えば、世帯年収が約160万~370万である場合、医療費の負担上限月額が1万円に設定されており、仮に、毎月の医療費総額が10万円である方は、難病医療費助成では、自己負担額が、医療費総額の2割(2万円)からさらに軽減され、負担上限月額の1万円ですむことになります。これは、通常の医療保険の3割負担(3万円)と比べ、患者の経済的負担が大幅に軽減されています。

このような難病医療費助成の見直しと同様に、小児慢性特定疾病についても、難病の子どもを対象とする小児慢性特定疾病医療費助成制度の安定的な財源の確保や疾病児童等の自立支援の充実などの課題に応えるため、児童福祉法が改正され、平成27年1月に施行されました。これにより、小児慢性特定疾病についても、予算事業当時の514疾病から対象疾病が拡大され、平成30年4月現在で756疾病まで増やすことができました。

今後も、難病医療費助成の対象となる疾病の更なる拡大など難病対策を充実させることによって、難病や小児慢性特定疾病の患者の方々、長期にわたり病気を抱えながらも、安心して暮らしていけるよう、患者やご家族の方々の御意見を伺いながら、取り組んでいきたいと考えています。

衆議院議員 秋葉賢也  
政務調査副会長

愛する街だから必死になれる! 秋葉賢也は走り続けます!!

生活スタイルの変化に応じて、柔軟な働き方ができるよう、労働システムの在り方の見直しが重要です。



教えて！秋葉政務調査副会長／

## 仕事が増える？ 裁量労働制

**Q1** 働き方改革法案に盛り込まれていた「裁量労働制」は、どのような制度なのでしょうか。

▶ **裁量労働制**とは、実際に働いた時間ではなく、予め労使で決めた「**みなし労働時間**」を基に使用者が労働者に賃金を支払う制度のことです。つまり、原則的に労働基準法に基づく法定労働時間（1日8時間）で働き、（例外的に）実際の労働時間が法定を超えた場合にのみ残業代が支払われます。

**Q2** 今国会に提出された「働き方改革関連法案」の中核（ポイント）は何なのでしょう。

▶ **4つの柱**（①残業時間の上限規制、②同一労働同一賃金、③脱時間外給制度の創設、④裁量労働制の拡大）です。

働き方改革関連法案の4つの柱	
規制強化	<b>残業時間の上限規制</b> 残業は年720時間以内。違反企業には罰則。
	<b>同一労働同一賃金</b> 正規と非正規で不合理な待遇差を解消。
	<b>脱労働時間制度の創設</b> 高収入の専門職は労働時間規制の対象外。働いた時間ではなく成果で評価。
規制緩和	<b>裁量労働制の拡大（←法案から削除）</b> 働いた時間ではなく「みなし労働時間」を適用。仕事の時間配分を個人の裁量に委ねる。

**Q3** 本法案の4つの柱の1つとして「脱時間給制度」がありますが、これはどんな制度ですか？

▶ **脱時間給制度**は、働いた時間ではなく、仕事の成果で労働者を評価する仕組みを言います。脱時間給制度と裁量労働制の違いを理解して頂けるよう、判り易く表にまとめましたので、ご覧ください。

	裁量労働制	脱時間給制度	一般の労働制度
残業代	△ (みなし労働時間分)	×	○
休日・深夜手当	○	×	○
制度の仕組み	労使で決めた労働時間を働いたと見なす	労働時間の規制を取り除き仕事の成果で評価	法定労働時間（1日8時間）を超えると残業代

厚労省による裁量労働制に係るデータ改ざんは、国民の皆さんの信頼を裏切る行為であり、「働き方改革法案」に盛り込まれていた裁量労働制の削除という政府の決定は適切だと言えます。

もともと、長時間労働という企業慣行を断ち切るためには、**時間外労働の罰則付き上限規制の導入、非正規労働者と正規労働者の格差解消のための同一賃金同一労働制の導入、そして高度プロフェッショナル制度の規定を盛り込んだ「働き方改革法案」**については、国会で活発な議論を重ねた上で、成立を目指して参ります。

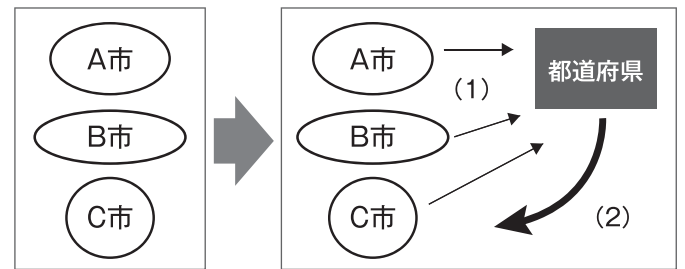
## 平成30年4月から 変わります！ 国民健康 保険制度

4月から国民健康保険制度が変わりますが、保険料の納付や申請等は、お住まいの区の区役所で受け付けています。



**Q.**平成30年4月から「国民健康保険制度」が変わるそうですが、どのようにかわるのですか。

- **国民健康保険制度**は、これまで市町村単位で運営されてきましたが、財政の安定化を図るため、**4月から都道府県が財政運営の主体**となり、市町村とともに運営を行うという点が異なります。



△各市町村が個別に運営

- (1) **市町村**は都道府県が決定した国保事業費を納付
- (2) **都道府県**は各都道府県内に統一した運営方針を決定、保険給付に必要な費用を各市町村に交付

**Q.**国民健康保険制度の主体に都道府県が加わることで、加入者にとって、どんなメリットがあるのですか？

- 今回の改正において制度の主体に都道府県が加わり、都道府県の役割と市町村の役割を明確に分けることで、都道府県内で統一した健康保険サービスを安定的に提供する制度が確立してゆくことになります。

加入者の皆さんが分かりやすいよう、変更する事と変更しない事を表にまとめましたので、ご覧ください。

### 4月以降 変更点

#### 保険証の様式

- ① 都道府県も国保の保険者となるため、**保険証や高齢受給者証**等の様式が変わります。

#### 高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算

- ② **宮城県内の引越して、世帯主が変わらない場合**、平成30年4月以降の療養で生じた高額療養費の多数回該当の回数は引き継ぎ通算となります。

### 4月以降 変更なし

#### 保険料納付先や各種申請の窓口

保険料の納付先や保険給付の申請などの窓口は、これまで通り、お住まいの区の区役所です。

#### 医療機関の受診方法時

これまで通り、医療機関を受診される場合は、保険証をご提示ください。



### ヨルダンの サファディ外務大臣と懇談

ヨルダンのアイマン・サファディ外務大臣の来日に際し、日本ヨルダン友好議連幹事として、イスラエル・アラブ問題や難民問題等国際問題をめぐり、意見を交換させて頂きました。



# 震災復興を国政で支え続けます!

去る3月11日に、東日本大震災から7年目を迎えました。自民党政務調査副会長として、被災地の復興、被災者の生活再建に必要な法律案・予算案の成立に向け、党内の審議・調整に全力で取り組んでおります。今月号では、今国会で成立した(又は成立の見込み)法律等についてご説明致します。

4月から精神障がい者が雇用義務の対象となり、障がい者の法定雇用率が2.2%引き上がります。障がい者の雇用促進・職場定着に向けて、ご協力をお願い致します。



## ▶ 改正法テラス震災特例法

▶ **法テラス震災特例法の有効期限を、平成33年3月31日まで3年再延長**することを認めた議員立法です。

法テラス(日本司法支援センター)が、①東日本大震災の被災者に対して、②資力の有無にかかわらず、**無料法律相談や震災に起因する法的紛争等に要する費用の建て替え等の援助を平成33年3月31日まで行えることになりました。**

## ▶ 改正東日本大震災に係る激甚災害特例措置令

▶ **東日本大震災で被災した中小企業に、特別助成として適用される中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を、1年間延長(平成31年3月31日まで)**することを認めた政令。

この政令により、被災中小企業者に対して、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ、保険料の引下げが適用されてきましたが、今回の改正で更に一年間適用が認められることになりました。

## ▶ 所有者不明土地利用円滑化法案

▶ **所有者不明土地が全国的に増加している事実を踏まえ、①所有者不明の土地を円滑に利用する仕組み【(a)公共事業における収用手続きの合理化、円滑化、(b)地域福利増進事業の創設(利用権の設定)】、②所有者探索を合理化する仕組み(例えば、長期相続登記等未了土地に係る不動産登記法の特例を導入)、③所有者不明土地を適切に管理する仕組み**を確立するための法律。

この法律により、所有者不明土地の収用手続き期間が大幅に短縮(31か月→21か月(約1/3短縮))。

## 健康寿命、また延伸?!

厚生労働省が公表した2016年の「健康寿命(介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間)」は、**男性は0.92歳アップの72.14歳、女性は0.58歳アップの74.79歳**に伸びました。男女とも、元気に過ごせる期間がますます長くなっています。

宮城県では、男性の健康寿命が72.39(全国12位)、女性は74.43(全国36位)です。

元気で健やかな暮らしを続けるために、お一人お一人が日常の栄養管理や運動習慣を身に付けることが大切です!

## \*更生保護施設(地元仙台の宮城東華会等)整備費の増額を実現!

注目

更生保護議連事務局長として、更生保護施設整備に係る経費の大幅増額(宮城東華会等の全面改築費)を実現!

平成30年  
法務省予算

3億94百万円

\*更生保護施設は、刑務所出所後、身寄りがない又は住居のない人を収容し社会復帰に向けた指導を行う施設。



平成30年3月4日付 河北新報より

★外相専用機導入「非現実的」 「必要性を感じるが、費用対効果を考慮すると導入は非現実的だ」。外交担当の自民党政調副会長を務める秋葉賢也氏(衆院宮城2区)は、河野太郎外相が意欲を示す外相専用機の導入について外務省職員からヒアリングを重ねた結果、こんな結論に達した。

河野氏の主張には「米国、中国、ロシアは外相が使える機体があり出張も多い」と理解を示す一方、主に皇族や首相が使う政府専用機2機が2019年度に総経費928億円で更新されることを指摘。「政府専用機は米国1往復に2億円かかる。外相専用機が増えたら財政負担は大きい」と説明する。

現実的な対応策として「これまでも活用してきた民間チャーター機は専用機と比べはるかに経費が安い。予算を積み増し、運用マニュアルを整備すべきだ」と提案している。

## 国会短信

★外相専用機導入「非現実的」 「必要性を感じるが、費用対効果を考慮すると導入は非現実的だ」。外交担当の自民党政調副会長を務める秋葉賢也氏(衆院宮城2区)は、河野太郎外相が意欲を示す外相専用機の導入について外務省職員からヒアリングを重ねた結果、こんな結論に達した。

【活動ブログ】 [www.akiba21.net](http://www.akiba21.net) 【ツイッター】 @akibakenya 【フェイスブック】 衆議院議員 秋葉賢也 検索



## 衆議院議員 秋葉賢也 東京見学バスツアー



毎年恒例の東京見学バスツアー日程が決定いたしました。各コース先着50名様。若干席に空きがございます。お早目にお申込みください。

<b>Aコース</b>	<b>Bコース</b>
衆議院議長公邸見学	首相官邸見学

日程 平成30年 **6月5日(火)・6日(水)** 参加費 **29,000円**

先着100名様 お申込みは仙台事務所まで TEL 022-375-4477

## タウンミーティング

(国政報告会)

- 4月21日(土) 17:00 **宮城野区** 高砂市民センター (高砂1-24-9)
- 4月21日(土) 19:00 **若林区** 蒲町コミュニティセンター (蒲町32-18)
- 4月23日(月) 19:00 **泉区** 泉ヶ丘コミュニティセンター (泉ヶ丘3-1-26)
- 4月27日(金) 19:00 **泉区** 八乙女コミュニティセンター (七北田中1-2)

## 現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金帰月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています！

### サポーターズの集い2018開催！



年一回限りの地元仙台でのパーティー。大勢の皆さんにご臨席頂きまして本当にありがとうございました。ゲストは、政調副会長をしている秋葉代議士の上司である岸田政調会長にご来仙頂きました。心より御礼申し上げます。

### 日米共同訓練

日米共同実動訓練に伴う装備品展示研修に参加いたしました。訓練実施は北東アジア地域の安定に必要な不可欠であり、広域・高速化する作戦環境に対応するために、オスプレイは有用な装備です。



### 「3.11現場の事実×心の真実 結～消防・命のプロが見た東日本大震災～」



東日本大震災で救助活動にあたった仙台市若林区の若林消防署職員の手記などを展示した企画展です。

【期間】2018.02.06 - 04.22 (10:00-17:00)

【場所】せんだい3.11メモリアル交流館 2階展示室

【入場料】無料

### 東京マラソン完走！



昨年10月に地元で初めての復興マラソンが開催されましたが、突然の総選挙になり出場できませんでした。東京マラソンでは皆様の温かいご声援のもと完走しました！ 同大会で2位(2時間6分11秒：日本新)という見事な記録でゴールを果たされた設楽選手、本当におめでとうございます。

### 慰霊碑参り

今年も荒浜、東六郷、中野小跡地にてご焼香させていただきました。亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、ご遺族の方々に改めてお悔みを申し上げます。

東日本大震災から7年が経過しましたが、今もなお不自由な生活を余儀なくされている方々がおられます。被災地に笑顔と賑わいを取り戻すことが、復興の最終目標です。



### ～ kenya's PLOFILE ～

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- 助松下政経塾卒業(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長を務める。現在、衆議院議員(6期目)、自民党政務調査副会長。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師も務める。
- 著書：『健康寿命-60のヒント-』(東京書籍)、『厚生労働省改造論』(イースト新書)、『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)ほか。
- 特技：書道二段・空手初段。
- 趣味：ジョギング・音楽・映画。
- 尊敬する人：マザーテレサ、松下幸之助。



秋葉賢也 事務所 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
www.akiba21.net 購読料 年額10,000円 編集 傑アウトジャン

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購入ください ⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(☎022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!!